

～ふるさとをかえせ！～

一日も早い、生活再建をめざして！

# 福島原発避難者訴訟

発行日 2015.10.31  
発行責任者 原告団長 早川篤雄  
編集責任者 事務局長 金井直子  
連絡先 福島県いわき市石森1丁目  
24-16

避難者原告団だより 第13号

TEL090-1936-1653 FAX0246-25-6410  
Mail: naraha-kanaike.1031@y5.dion.ne.jp

## 10月14日(水)、第13回目の裁判が実施されました！

晴天の秋晴れの日、多くの原告団・弁護団・支援者が集まり、充実した一日となりました。

今回は、午前9時30分からの開始となり、8時30分には多くの方々が参集し、デモ行進へと出発し、いつも通り、広田次男先生の威勢の良いシュプレヒコールと共に、一致団結した活動ができました。



◎今回の裁判報告ニュースは、弁護団事務局長の笹山尚人弁護士です。(別紙参照のこと)

【原告団の皆さんへ 連絡とお願い】

①法廷内の「原告席」は、裁判所への事前登録制になっております。

原告本人尋問者・尋問者のご家族・原告団役員が着席します。

②「特別傍聴席」は、原告になっている方のみが着席できます。

③「一般傍聴席」は、抽選に当選した方が着席できます。

②と③については、午前に傍聴した方々は、原告団事務局役員に傍聴席券を渡していただき、事務局役員で午後の座席の分配を実施させていただきます。

※必ずしも、参加者全員の座席を確保できない場合がありますので、ご了承下さい。

※くれぐれも、自己判断で券を他の方に譲渡したり、持ち帰ったりしないで下さい。

傍聴席券は、裁判所で終了後に必ず回収いたします。

【今後の裁判スケジュール】 多くの原告団・支援者の応援参加を、よろしくお願いいたします！

※但し、一般傍聴席券は抽選になりますことをご了承下さい。午前午後の傍聴参加者入れ替えも

配慮いたしますが、それでも傍聴席券が足りない場合の際は、飯野八幡宮会館でお待ち下さい。

裁判終了後、弁護団からの報告集会があります。 ※昼食は各自でご準備下さい。

**第14回 12月 9日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃**

以下は、平成28年（2016年） 予定日。※変更する場合があります。

第15回 2月 17日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃

第16回 4月 27日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃

第17回 6月 15日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃

第18回 8月 24日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃

第19回 10月 19日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃

第20回 12月 21日（水） ※終日 午前10時 開始 予定 終了は17時頃

【原告団事務局からのお願いと連絡事項】

①原告団の皆さんからのご意見をお寄せ下さい。（1枚目の上記右側記載の金井直子まで。）

②住所が変わった場合や、家族構成に変更があった場合は、ご連絡下さい。

③裁判も、第11回目から、原告本人尋問が始まりました。朝から夕方までの長丁場になり、原告団の方々の終日参加率が心配されます。これから冬場になりますと、雪の心配もあります。

様々な事情があることは理解していますので、無理しない範囲でけっこうですが、裁判所と世論に訴える意味で、より多くの裁判傍聴参加をよろしくお願いいたします。



